

第10回 航空輸出入通関・航空物流等（合同）WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成26年10月21日（火）10:00~12:00

2. 場 所 : ソリッドスクエア 西館地下1階 ホール

3. 議事の概要

(1) 議題

① 第9回航空輸出入通関・航空物流等WGの意見等報告について

○事務局（センター）から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。

② 利用者ID体系の見直しについて<2>

○事務局（センター）から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

③ WebNACCS対象業務の変更について

○事務局（センター）から、資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。

④ 事項登録業務・確認業務の追加について

○事務局（センター）から、資料4に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑤ 海上システムにおける航空貨物取扱の廃止について

○事務局（センター）から、資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑥ 現行プログラム変更要望の次期対応について<3>

○事務局（センター）から、資料6に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑦ その他

(2) 意見交換の概要

◆ 利用者ID体系の見直しについて<2>

○ 資料2のNACCSヘッダの変更については、今回の提案内容で確定という認識でよいか。または、今後変更となる可能性はあるか。（委員）

⇒ 基本的にはご提示の内容で確定と考えている。いずれにしても、EDI仕様は来年3月までには仕様を凍結する予定である。（事務局）

○ 変更対象業務一覧にOUT業務が含まれていないが、対象となるという認識でよいか。OUT業務には航空貨物代理店の利用者コードを入力する欄が存在する。（委員）

⇒ ご指摘のとおり対象となるので、必要な修正を実施する。（事務局）

○ O U T業務は日々数千件入力しており、利用者 I Dの桁数が増加することにより入力ミスや負担が増加することが懸念される。可能であれば、何らかの対応をいただきたい。(委員)

◆ W e b N A C C S対象業務の変更について

○ 官業務に係るW e bインターフェースについては、今後検討となっているが、例えば税関の検査を行った貨物に対して、検査終了後、即座にW e bインターフェースにより許可とする等の運用が行われれば、官民ともに効率化が図れるのではないか。(委員)

⇒ 官業務のW e b化は今後検討としているが、税関業務については想定していない。現行システムにて一部W e b化が行われている関係省庁業務や、海上入出港業務の官業務を対象とすることを考えている。(事務局)

◆ 事項登録業務・確認業務の追加について

○ 新規業務については選択制となっているが、現行申告フローと次期申告フローの各申告業務は併用となるのか。また、呼出し業務は統合となるのか。(委員)

⇒ 現行の申告フローには影響が無い形とし、基本的にはフローは分かれることを想定している。なお、呼出し業務の関連性等も含めて、詳細な業務フローについては、今後検討する。(事務局)

◆ 海上システムにおける航空貨物取扱の廃止について

○ P 8の業務フローにおいて、航空システムでは照会可能となるはどのタイミングか。また、通関業者への搭載確認通知書情報は出力されないのか。(委員)

⇒ 航空システムではC H H業務後に照会可能とする予定である。また、通関業者への搭載確認通知書情報は出力されない。(事務局)

○ 現在想定されているイレギュラーケースは、すべて海上システムから航空システムへの切り替えとなっているが、航空システムから海上システムへの切り替えは必要ないのか。(委員)

⇒ 航空システムから海上システムへの切り替えは現時点では想定していない。仮にそのようなケースがあったとしても頻度も少ないと考えられることから、費用対効果の観点に立ち、システム対応は行わないこととしている。(事務局)

◆ その他

○ 前回のWGにてご提案した、1 MAWBあたりのHAWB件数の拡大について、5,000件では足りないのではないかとご意見頂いた。具体的に何件程度を想定しておけばよいか。(事務局)

⇒ B t o Cの小口貨物が急激に増えており、現状で1 MAWB に対してのHAWB 件数は、1 万件近くになることがある。第6次NACCS更改から8年後を考えると1 万件は登録できないと厳しいのではないかと考える。(委員)